

岡山県南広域都市計画下水道の変更
倉敷公共下水道
(倉敷市決定)

令和5年度

岡山県倉敷市

岡山県南広域都市計画下水道の変更（倉敷市決定）

岡山県南広域都市計画倉敷公共下水道「４．その他の施設」中、倉敷雨水貯留センター、阿津ポンプ場、吉岡川第１ポンプ場及び茶屋ポンプ場を次のように変更する。

１．下水道の名称

倉敷公共下水道

４．その他施設

名 称	位 置	備 考
単独公共下水道 児島処理区 阿津雨水ポンプ場	倉敷市児島駅前４丁目	敷地面積 約 12,000 m ²
流域関連公共下水道 倉敷処理分区		
茶屋町雨水ポンプ場	倉敷市茶屋町	敷地面積 約 4,500 m ²
吉岡川雨水ポンプ場	倉敷市堀南 倉敷市吉岡	敷地面積 約 1,410 m ²
倉敷雨水貯留センター	倉敷市白楽町	敷地面積 約 8,290 m ²

「区域は計画図表示のとおり」

理由

倉敷雨水貯留センターは、旧倉敷下水処理場を改造し運転を行っているが、建設から約４０年が経過しているため、段階的に施設の再構築を行っており、必要となる用地の追加と、不用となる用地を廃止する。

併せて、隣接する（仮称）白楽町汚泥再生処理センターとの効率的な運営が可能な敷地形状となるよう都市計画の変更を行う。

また、浸水被害軽減の目的である雨水ポンプ場について、阿津ポンプ場は阿津雨水ポンプ場に、茶屋ポンプ場は茶屋町雨水ポンプ場に、吉岡川第１ポンプ場は吉岡川雨水ポンプ場に名称を変更する。

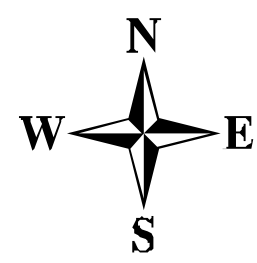
変更理由書

倉敷雨水貯留センターは、昭和３５年に倉敷下水処理場として供用開始され、平成２１年１月に下水処理場からポンプ場に用途を変え、都市計画における名称の変更を行った。

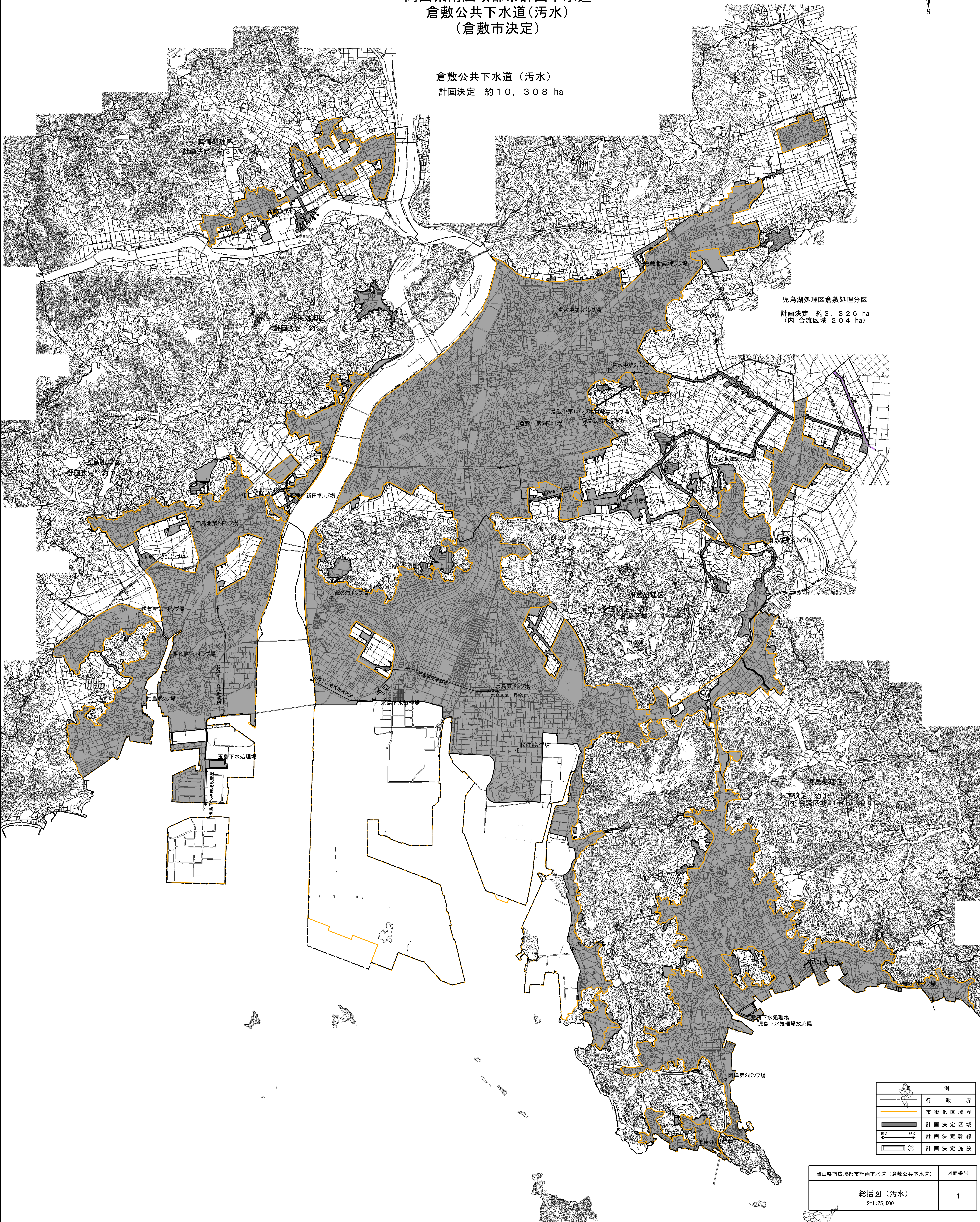
倉敷雨水貯留センターは、建物と設備の老朽化が著しく進行していることから、この度、機能を集約した新施設へ更新するため、隣接する（仮称）白楽町汚泥再生処理センターの施設の再構築と合わせて、両施設において適切でより効率的な運用が行える施設の配置となるよう、区域を変更するもの。

また、都市計画におけるその他施設の名称を阿津ポンプ場は阿津雨水ポンプ場に、茶屋ポンプ場は茶屋町雨水ポンプ場に、吉岡川第１ポンプ場は吉岡川雨水ポンプ場に変更するもの。

岡山県南広域都市計画下水道
倉敷公共下水道(汚水)
(倉敷市決定)



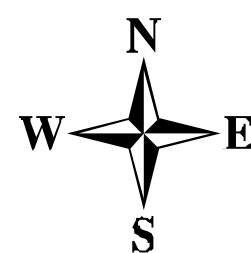
倉敷公共下水道(汚水)
計画決定 約10,308 ha



例	
	行政界
	市街化区域界
	計画決定区域
	計画決定幹線
	計画決定施設

岡山県南広域都市計画下水道(倉敷公共下水道)	図面番号
総括図(汚水) S:1:25,000	1

岡山県南広域都市計画下水道
倉敷公共下水道(雨水)
(倉敷市決定)



倉敷公共下水道(雨水)
計画決定 約9,589 ha



倉敷排水区
計画決定 約2,789 ha
(内 合流区域 204 ha)

船穂排水区
計画決定 約3,514 ha

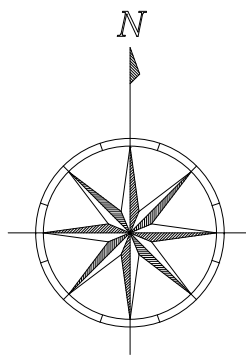
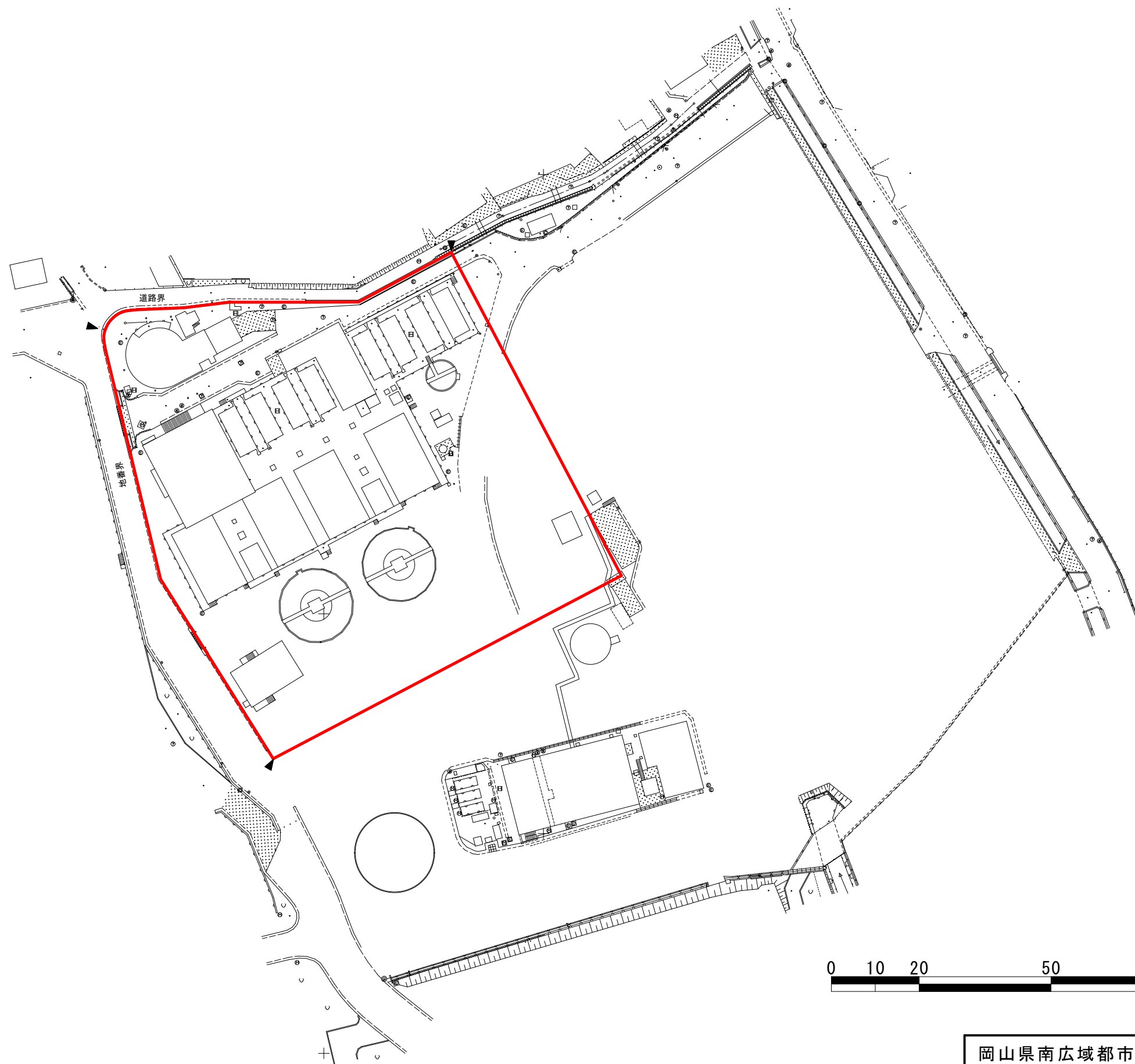
生野排水区
計画決定 約1,000 ha

水島排水区
計画決定 約3,095 ha
(内 合流区域 224 ha)

児島排水区
計画決定 約1,052 ha
(内 合流区域 145 ha)

凡	例
---	行政界
---	市街化区域界
■	計画決定区域
○	計画決定施設

0 1,250 2,500



0 10 20 50 100m

敷地面積 約8,290㎡
計画決定区域

岡山県南広域都市計画下水道(倉敷公共下水道)	図面番号
計画図(倉敷雨水貯留センター)	3
縮尺 1 : 1 0 0 0	